



下松市 都市計画 マスター・プラン

2011→2030

「美・優・活」都 くだまつ
—『星ふるまち』確かな明日へ—

令和3年3月改定
山口県下松市

はじめに



本市は、都市計画の基本的な方針となる「下松市都市計画マスタープラン」を平成23年3月に策定し、美しく、人と環境に優しい、活力ある都市の実現を目指してまちづくりに取り組んでまいりました。

その間、中部土地区画整理事業や都市計画道路青木線の延伸等、都市基盤整備を進め、笠戸島などの風光明媚で豊かな自然と調和がとれたまちづくりを推進してまいりました。

本プラン策定後10年の中間年度を迎えるにあたり、市を取り巻く社会経済環境は大きく変化し、頻発する大規模自然災害から安全性の高い都市構造や都市機能形成に向けた施策、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市形成による持続可能なまちづくりが強く求められています。

この度は、基本理念については改定前のプランを踏襲しておりますが、まちづくりに関する計画の見直しや新たな事業を反映させるなど、時代環境に即した都市計画の指針となるよう、見直しを行ったところであります。

今後におきましても、上位計画である「周南都市計画都市計画区域マスタープラン」をはじめ「下松市総合計画」との整合を図りつつ、本プランに基づき、市民がより一層「住み良さ」と「愛着」を感じられる“まち”となるよう努めてまいります。

終わりに、本プランの見直しにあたり、お力添えを賜りました関係者の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提案をいただいた市民の皆様に心より感謝申し上げます。

令和3年3月

下 松 市 長 国 井 益 雄

■目 次■

第1編 序論	1
1 都市計画マスタープランについて	3
2 都市の現況と課題	7
第2編 全体構想	11
1 都市づくりの目標	13
1-1 都市づくりの環境変化	13
1-2 将来都市像（理念）	19
1-3 将来フレーム（人口・世帯数）	21
1-4 将来都市構造	23
2 土地利用の方針	29
3 都市施設の整備方針	36
3-1 交通施設の整備方針	36
3-2 公園緑地の整備方針	48
3-3 河川・下水道の整備方針	53
3-4 その他の都市施設の整備方針	57
4 自然環境の保全等都市環境の形成方針	58
5 都市景観形成の方針	61
6 都市防災の方針	64
7 福祉環境整備の方針	68
第3編 地域別構想	71
1 地域の区分	73
2 地域別構想	75
2-1 下松地域	76
2-2 末武地域	82
2-3 花岡地域	88
2-4 久保地域	94
2-5 笠戸島地域	100
2-6 米川地域	106
2-7 シンボルライン地区	112
第4編 都市づくり・地域整備の方策	117
1 基本原則	119
2 都市づくり・地域整備の方策	121
附. 参考資料	125
■ 都市計画マスタープラン（中間見直し）の策定体制	127
■ 都市計画マスタープラン（中間見直し）の策定経緯	127
■ 都市計画法第18条の二	127
■ 用語解説	128

